



お知らせ

甘楽町奨学金返還支援助成金
(かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

対象者

● 大学など(大学・短大・専修・大学院)を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人

● 町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人

● 4月1日現在で30歳未満の人 ※公務員を除きます。

助成金額

年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

① 町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円

② 町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円

③ 町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

申請期限 9月30日(水)

申請・問合せ 企画課企画係

☎(74)3133
FAX(74)5813



ホームページ

空き家に対する各種補助金

◎危険空き家等除却補助金

危険空き家などを除却しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家などの除却をする人

補助金額

対象工事費の5分の4以内(上限50万円)

申請期間

4月1日(水)～12月28日(月)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空き家内の片付けをする場合に費用の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の所有者または購入者(賃借人)

補助金額

対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請期間

4月1日(水)～令和9年2月1日(月)



◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。

対象者 町内の空き家を取得してその空き家へ転居または転入を予定している人

対象住宅 令和8年4月1日時点で、一年以上居住していない住宅

対象工事

リフォーム経費が20万円(税込み)以上かかる工事

補助金額

対象工事費の2分の1以内(上限50万円)

申請期間

6月1日(月)～8月31日(月)



※共通事項

申請・問合せ 企画課企画係

☎(74)3133
FAX(74)5813

甘楽町若年者ふるさと就職支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

● 前年10月から本年9月30日まで採用された人

● 6カ月以上継続して町内に住所を有している人

● 6カ月以上継続して町内事業所で就業した人

● 事業主と3親等以内の親族関係にない人

● 町税などを滞納していない人

《事業主の要件》
● 対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主

● 雇用保険の適用事業主(見込みも含む)

● 町税などを滞納していない事業主

● 清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

補助金額
● 本人・10万円

● 事業主
◇ 大学・短大・専修・大学院の新卒者を雇用・1人当たり25万円

◇ 高校の新卒者を雇用・1人当たり10万円

申請・問合せ

産業課商工観光係

☎(64)8320
FAX(74)5813



ホームページ